

## 令和3年度第3回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和4年2月9日(水) 11:10~11:50

(開催場所) 岩手県水産会館 5階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について
- (2) 令和4年度における政策評価及び事務事業評価の実施について
- (3) 令和4年度政策評価専門委員会の開催予定
- (4) その他

### 3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、市島宗典委員、工藤昌代委員、西田奈保子委員、森直子委員

欠席委員

竹村祥子副専門委員長

## 1 開 会

**○照井政策企画課総括課長** それでは、令和3年度第3回岩手県政策評価専門委員会を開催させていただきます。

私は、県政策企画課総括課長の照井でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、御出席いただいている委員の皆様は5名でございます。委員総数6名の半数以上達しておりますので、政策等の評価に関する条例の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

本日は、委員改選後初めての専門委員会となりますので、先ほど政策評価委員会でも御紹介させていただきましたが、改めまして私の方から委員の皆様を紹介させていただきますので、恐れ入りますが、各委員の皆様から一言自己紹介をお願いしたいと思います。

では、座って進めさせていただきます。

はじめに、市島宗典委員でございます。

**○市島宗典委員** よろしくお願いたします。専門は政治学です。引き続きとなりますが、よろしくお願いたします。

**○照井政策企画課総括課長** 続きまして、工藤昌代委員でございます。

**○工藤昌代委員** ホップスの工藤です。よろしくお願いいたします。民間企業の立場ということで参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

**○照井政策企画課総括課長** 続きまして、西田奈保子委員でございます。

○**西田奈保子委員** 福島大学の西田です。よろしくお願いします。専門は行政学です。

○**照井政策企画課総括課長** 続きまして、森直子委員でございます。

○**森直子委員** 森直子でございます。よろしくお願いいたします。専門は経済、中小企業などということで参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**照井政策企画課総括課長** 続きまして、吉野英岐委員でございます。

○**吉野英岐委員** 先ほどに引き続きまして、吉野です。専門は社会学で、前期から引き続き委員をやっているところです。

すみません、部屋の中だからマスクしなくてもいいのですが、結構外に出るときにマスクをするのを忘れて出てしまうことがあって、学内にいますけれども、忘れてはいけないと思って、ではずっとしている方がいいかと思って、ずっとしている状況です。

多少委員が少し替わりましたけれども、引き続き会として進めていきますので、よろしくお願いします。

○**照井政策企画課総括課長** なお、竹村祥子委員につきましては、本日欠席となっております。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について

○**照井政策企画課総括課長** それでは、次第に従い議事に入らせていただきます。

条例の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることとされておりますが、本日委員改選後最初の委員会でございますので、大変僭越でございますが、委員長が決まるまでの間、暫時私が議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事の(1)、専門委員長及び副専門委員長の選任についてに入らせていただきます。条例の規定によりまして、委員長及び副委員長の選任は、委員の互選によることとされております。互選の方法についてであります。いかなる方法で互選するかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

御意見がなければ、事務局から指名推選の方法によることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○**照井政策企画課総括課長** それでは、事務局から推薦をお願いいたします。

○**佐々木政策企画課主査** 政策企画課、佐々木でございます。

事務局から推薦をさせていただきますが、事務局といたしましては、専門委員長には吉野英岐委員、それから副専門委員長ですけれども、本日御欠席ではございますが、竹村祥子委員がそれぞれ適任かと考えてございますので、推薦をさせていただきます。

**○照井政策企画課総括課長** ただいま事務局から専門委員長に吉野英岐委員、副専門委員長には竹村祥子委員の推薦がありました。皆様、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

**○照井政策企画課総括課長** それでは、専門委員長には吉野英岐委員、副専門委員長には竹村祥子委員がそれぞれ選任されました。

吉野委員、竹村委員、よろしくお願いいたします。

それでは、吉野専門委員長には一言御挨拶をいただき、以降議事進行をお願いしたいと思います。

吉野委員、よろしくお願いいたします。

**○吉野英岐専門委員長** では、前期に引き続きまして専門委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほどちょっとお話ししましたが、委員の交代は1名で、森さんに新しく入っていただきました。よろしくお願いいたします。

**○森直子委員** どうぞよろしくお願いいたします。

**○吉野英岐専門委員長** すみません、機械振興協会は、内輪の話ちょっとだけしますと、うちの総合政策学部の近藤先生がいらしたところでよろしいのですよね。

**○森直子委員** はい、そうです。

**○吉野英岐専門委員長** 何度か岩手県にも伺っていらっしゃると思いますので、引き続き岩手県のお仕事だと思いますからよろしくお願いいたします。

**○森直子委員** すみません、先ほどは何も申し上げず、東北公益文科大学の斉藤先生の後任として、私こちらのメンバーにさせていただきます。

斉藤先生とは、またこの岩手県の政策評価委員会としては、辻さんという方が以前にもいたのですが、ずっとNIRA総合研究開発機構というところのつながりでこちらにメンバーで入らせていただいております。よろしくお願いいたします。

**○吉野英岐専門委員長** よろしく申し上げます。

## (2) 令和4年度における政策評価及び事務事業評価の実施について

○吉野英岐専門委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

お手元に議事次第あると思うのですがけれども、議事の（２）の令和４年度における政策評価及び事務事業評価の実施についてであります。

では、まず事務局から御説明をお願いします。

#### 〔資料１に基づき説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。こちらについて御質問、御意見ありましたでしょうか。いいですか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 全体の流れですので、細かい内容についてはまた改めて御説明や御依頼が来ると思うのですがけれども、スケジュール感としてはこんな感じでやりたいということだと思えます。

特に質問がなければ、次の議題も終えた後にまた御意見いただきたいと思えます。

#### （３）令和４年度政策評価専門委員会の開催予定

○吉野英岐専門委員長 それでは、次の議事の（３）、令和４年度政策評価専門委員会の開催予定についても事務局から御説明をお願いします。

#### 〔資料２に基づき説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。資料２に基づいて御説明をいただきました。ここについても何か御質問、御意見ありますでしょうか。

この資料だけ見ると、すごくさらっとした委員会のようにも見えるのですがけれども、政策評価レポートは１１月に検討するわけですがけれども、去年のというか、今年度というか、森さん、こんなレポートなのですね。それで、これがまた分厚くて、５１５ページほどあります。中身もぎっちり書いてあって、これを検討しなければいけないということと、今日のさっきの会議に出ていました反映状況報告書というのがありまして、これは全体会議で出てきたのですがけれども、こういった評価に対してどういう反映があるのかということも、これも３０６ページということで、情報量が大変膨大な委員会になっています。

その中で、開催回数は大体３回程度ということですので、本当に節目、節目でぱっと委員会を開いて、委員の皆様のお意見をいただくということと、今後段にもありましたとおり、政策評価そのものの手法について検討する機会ということで、検討会議というのも一、二回程度、これは不定期で行うというような２本立ての会議予定を今御説明いただいたわけです。

ですので、細かく見ていけば、物すごく多様なことを検討しなければいけないのですがけれども、限られた時間と限られた回数になってしまいますので、あらかじめレポート等を読んでいただいて御質問、御疑問があれば、その都度事務局の方で答えていただくと、そういうようなことで来年度も進めていければなと思っております。よろしくをお願いします。

そのほかの委員の皆様は去年、もっと前からやっていたらっしゃいますので、おおむねこ

の流れについては御理解いただいているものと思いますが、御質問はよろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 では、スケジュールについては、この形で御了解いただけましたので、この議題は終わりにしたいと思います。

#### (4) その他

○吉野英岐専門委員長 続いて、議事の(4)、その他について事務局からありますでしょうか。

○照井政策企画課総括課長 令和4年度第1回の専門委員会の公開・非公開について、可能であれば、この場で決定いただければと存じますが、いかがでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 それでは、公開について事務局から御説明をお願いします。

○照井政策企画課総括課長 令和4年度第1回の専門委員会についてでございますが、主要施策の成果に関する説明書の作成状況について御議論いただく予定でございます。意思決定の過程における審議でありまして、未成熟な情報を扱うため、今年度同様に非公開での開催とさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 ただいま事務局より、次回委員会については非公開でいきたいという御提案がありました。例年第1回目はそのようにしていますので、例年どおりにということですが、御質問、御異議ありますか。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

それでは、第1回目は非公開で進めるということで、この案件は終わりにしたいと思います。

そのほか事務局からありますでしょうか。

○照井政策企画課総括課長 事務局からは特にございません。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生は、皆さんよろしくお願ひしますしか今日しゃべっていないと思いますので、ちょっと残り時間あまりないですけれども、午前中は御都合ついていると思いますので、ちょっとだけ所感を少しづついただいて、事務局の方へ最後お渡ししたいと思います。

午前中、さっきの前半の会議も含めてで結構ですけれども、この評価について感じると

ころや思うところあれば御意見というか、所感ということでお願いします。

では、市島先生からお願いします。

**○市島宗典委員** 所感というところのほどでもないと思いますけれども、私、昨年度まで引き続きなのですけれども、ちょうど新型コロナウイルス感染症の時期になって、政策評価も指標とかとの関係で非常に難しい時期になっていると思いますので、昨年度もいろいろこの場で議論させていただいたのですけれども、その指標とか評価の在り方とかについてもざっくばらんにというか、議論させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

続いて、工藤委員お願いします。

**○工藤昌代委員** 私も所感とってあれですけれども、これまでに引き続きちょっと膨大な資料なので、かなり見るのが大変というか、気づいたところでお話をさせていただくということになるかと思っておりますけれども、今年も今後の動きについていろいろと考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

続いて、西田委員お願いします。

**○西田奈保子委員** 私、今年度予定が合わずにあまり参加できなくて、大変失礼いたしました。

膨大な資料だというお話先ほどからあったのですけれども、確かに読むのが大変で、関心のある分野に割と絞って細かく見てみたりだとかするのですが、実は今回送っていただいた反映状況報告書で、分野としていつもあまり気にならないところが気になって、家族・子育てのところで、「産前・産後サポートを充実させる必要があります」というような記述がありまして、どうして気になったかと申しますと、先日総務省の行政評価局が産前・産後サポートについての実施状況について勧告を厚生労働省に出してありまして、その調査報告書を見ると、母子保健はほとんどが市町村の事業なのですけれども、都道府県の関与の仕方によって市町村の実施の程度が違うという調査結果を出しておられたのです。

それを拝見した後で岩手の反映報告書を送っていただいたので、岩手はこれから取り組まれるのだなと思って拝見したのですけれども、ちょっと所感と違うのですけれども、後日で全然大丈夫なのですけれども、岩手の現状というか、県の市町村への支援の仕方の現状みたいなところを把握しておられたら、ぜひ教えていただきたいなと思っていました。

病院の数が偏在しているので、市町村が単独で実施するとなかなか難しいところがあって、そこを県が関与して広域連携なされると、市町村の取組がアップするという、そういうようなことが総務省の行政評価局の勧告に書いてありまして、そういった面からもお金の面でのサポートという以外にも、何か介入ポイントみたいなものがあるらしいので、そういったことについて岩手どのようなことをなさっているのかというのを教えていただきたい

などというのを、珍しくあまりコメントしない分野でいたものを今回見つけたので、すみません、発言させていただきました。

長くなって申し訳ありませんが、以上です。失礼いたしました。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

今の時点で事務局の方から何かフォローはありますか。

**○照井政策企画課総括課長** 詳細は、保健福祉部が専門でございますから、そちらの方から改めて御報告をさせていただきますが、私の方からちょっと概括的な話として若干報告させていただきますと、岩手県は広い県土を持っておりまして、その中で県立病院が全国で一番の数を誇っております。県立の公的医療機関を中心に医療体系を組んでおりまして、あとは民間のお医者さんとも連携しているのですが、岩手県だと9つの広域医療圏を設定して、その中で医療システムをフォローするような、一次医療、二次医療、三次医療というような形で、高次医療は岩手医科大学ですが、こんな感じで医療体制を組んでおります。

その中でも、周産期系のお医者さんは、エリアによっては空白地帯が出てきていまして、本当はその市町村が隣市町村まで行かないと産婦人科さんがいないとか、出産の際の対応というところ、その部分を広域医療圏で例えば移動に係る経費をフォローしてあげるとか、そういう形で支援体制を組んで支援して、何とか安心して子供を産み育てるような仕組みをつくっていきましようという形を模索してございます。

ただ、全体としまして、やはり岩手県は全国の中でも医師少数県、人口当たりにも少ない県でございますので、医師の確保に向けて奨学金を出すなどによって医師確保を工夫しながらやっていますし、医師少数県の知事のメンバーで有志メンバーを組んで、医師偏在の是正に向けた国への提言とか、そんな形でやっております。

そんな回答でよろしいでしょうか。

**○西田奈保子委員** はい、ありがとうございます。

**○照井政策企画課総括課長** 後ほどまた詳細な資料は、保健福祉部から提供させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。たまたまですけれども、私が教えた修士課程の学生がこの問題をやっています、岩手県のことを調べていたのですけれども、今結局お産した後、病院さんとしては長く置いてくれないと。健康体であるならば、もう産後の1週間以内ぐらいで退院をするというふうになっているそうです。

お産そのものは医療機関でやるのがほとんどなのですけれども、4日ぐらいで退院した後一旦病院を離れてしまうので、何か子供のこととか自分のことについて、すぐに目の前にプロがいなくなってしまうと。そういったところを市町村が今度主体になって、NPOなどの組織、団体の活用をしながら産後のお母さんのケアを何とかしないと、産後鬱になってしまったり、相談できる相手がやっぱり周りに今いないという状況を非常に苦慮しているようで、そこは市町村の事業化としてやってほしいと。何か1泊していろんな御

相談を受けたりすることもできるのですけれども、結構料金がなくて市町村の支援がないと数万円かかってしまうということもあって、個人の利用がなかなか進まないの、そこを市町村が様々な支援策を取って、さらに広域で県等々がバックアップすることで医療を促進したいというのがどうもあると聞いています。

でも、そこまで利用がなかなかできない方とかもいらっしゃるということで、せっかくいろんな制度を厚生労働省の方でつくっていると聞いておりますけれども、利用者がなかなか増えなかったり、利用のメニューが電話相談とか、そういったものに限られてしまうというような現状があって、特にお母さんの方の産後の健康問題がきちんとならないと、本当に産後鬱というのが結構な数で実際はあるというふうに把握されているようで、そこは多分岩手県でもさまざまな形でバックアップをすることでそういったことで悩んでいたりと、健康状態が悪くなっていくのを少しでも減らしていきたいということではないかと、これ読んだ限りでは思いました。

ちょっと知っている話なので、少しだけフォローさせていただきました。ありがとうございました。

続いて、森さんお願いいたします。

**○森直子委員** 私は、実は前任の斉藤先生と一緒に職場にいたときに、東日本大震災からの復旧復興のインデックス化という、いわて復興インデックスの親戚みたいなものを東北3県でやっていたことがありまして、岩手県庁の方にもその当時は非常にいろいろお世話になりました。被災3県、岩手県、宮城県、福島県の中で岩手県が医療機関の情報は市町村レベルのものもかなり県庁に上がっているというのに驚いた。ほかの県ではそこまでの体制になっていないので、県と、それから市町村の医療体制の情報のネットワークがかなり出来上がっているのがすばらしいなと思ったのをちょっと今すみません、思い出した感じです。

ちょっとそれに似ているような話ではあるのですが、私今回のこの資料を拝見させていただいて気になったのが、いろんな政策メニューがあって、それぞれに評価がしてあるのですが、例えば「仕事・収入」分野と、それから「居住環境・コミュニティ」分野ですとか、そういったところはリンクするところがあると思うのです。いろんな政策メニューのそれぞれの関係性というか、それによってこちらのメニューがうまくいくと、こちらにも反映するような、そういう政策間の関係性みたいなものがもう少し見えるといいなという気はしました。

完全にそれぞれの政策メニューが独立ではないので、その辺りが少し見るといいなと、そういうことを感じた次第です。そして、できれば、そこに市町村レベルの取組みたいなのとの関連性が少し見ると、特に「居住環境・コミュニティ」分野などは、県がいろいろ旗振っていても、最終的には市町村レベルの政策、取組とのリンクでないと、結局、きめ細かくそこに居住するかどうか分からない。労働者であり、居住者であるその人たちは、そこで活躍することができるかどうかというのを「仕事・収入」分野の政策との関わりで考える。それはどちらかという県レベルの話なのかなみたいな、それぞれの関係性が複雑にあると思うので、そこはもう少し見るといいかなという気はしました。よろしくお願いいたします。



○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。事務局から何かフォローありますか。

○照井政策企画課総括課長 ありがとうございます。今の県民計画についてですが、これの原点になっているのは東日本大震災ということでございます。震災でいろいろあって、被災者一人一人の幸福追求権というものを保障する、ということ達増知事が出されまして、今の県民計画はそれを踏まえて「幸福」をキーワードにつくってございます。

柱立ても以前の計画ですと農林水産部とか、商工労働観光部とか、その部局で縦割りでつくっていたものを県民の視点とか仕事、生活の視点ということで幸福に関する研究会でいろいろもんでいただいて、横出しで健康・余暇とか、家族・子育てという形で柱立てをさせていただいております。

この時点である程度部局横断にはなっているのですが、各政策分野ごとにチームをつくって、それぞれ関係部局が集まって、健康・余暇をどうしていくかというのを例えば福祉だけではなくて商工とか農林とか、あるいは文化スポーツも入ったりして議論させていただきました。ちょっと見えにくいというのは、確かに検討課題として検討させていただきますが、そういう形で進めさせていただいています。

もう一つ、市町村との関係ということでお話がありました。確かにこの計画、いわて県民計画、県だけの実行だけではなくて、いろんな方々が実行することによって目標を達成していくというつくりになってございまして、県の取組のほかに多様な主体の参画、役割とか活動で期待することとか、その評価のレポートにおきましても多様な主体でこんな取組をしていますということは記載させていただいておりますが、さらにもう少し分かりやすいようにというのは、中でも議論がありまして、やはりもう少しいろんな主体等を巻き込みながら計画を進めていただいて、その評価も見せたほうが良いのではないかとということの中では検討させていただいていましたので、いただいた意見も踏まえまして、さらにもうちょっと参考にさせていただければと思います。どうもありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 御説明ありがとうございます。

では、最後にちょっとだけお話しさせていただきます。今照井総括からのお話ありましたとおり、岩手県の政策の評価体系の建てつけは、他県とちょっと違っていてまして、10の政策分野というものがまず大きく出ていて、その下に50の政策と、さらに事務政策とピラミッド型になっているのですね。

それで、上の方の10の政策分野というのが、普通でしたら部局ごとに農林水産部であるとか、商工労働部とか、保健福祉部とかと組むこと多いはずなのですが、岩手県の場合は、そこが割とクロスファンクショナルと言っているのですけれども、いろんな部局が合同して事業や評価を見ていくというような形に立てつけがなっています。

それがさっき照井さんおっしゃったようなクロスファンクショナルチームのことだと思うのですが、CFTというふうに略称で呼んでしまうので、何だかよく分からなくなってしまうのですけれども、要は部局の縦割りをなるべく廃して、県民の方の幸福度を高めていくというところに重点を置きながら、そこが実現できるために、では具体的には政策は何をしていったらいいのかというようなつくり方になっています。

「いわて幸福白書」というのも毎年お作りになって、何かこれだけ見ると何の本だかよく分からないのですが、これ結構中身は評価がいっぱい出てきていまして、A、B、Cとかいっぱい出てきてしまうのですよね、評価もね。だから、こういったところへも反映されていて、この「いわて幸福白書」というのが無料で大分配っているのですかね。何千部とか配っているのかな。

○**照井政策企画課総括課長** 6,000部です。

○**吉野英岐専門委員長** 6,000部配っているということで、政策企画課さんが作っているということになっています。

これが結構読みやすく作られていますので、こういったものも御覧いただきながら、無味乾燥といったらあれですけども、数字の羅列と、こういった県民向けの、あるいは一般向けのPR誌の中で、評価がどういうふうに使われているのかということも含めて、皆様から今後御意見がいただけたらいいのではないかなと思います。

現在の政策推進プランは2022年度、つまり来年度で一旦区切りがありまして、岩手県の場合は4年、4年、2年と組んでいまして、最初の4年が来年度で一旦終わります。その次また4年やって、最後2年ということで県民計画、いわゆる総合計画が10年単位でなされていますので、ちょうど来年度は第1期目の最終年度に当たるところになりますので、1期のうち後ろの2年はもうずっとコロナで、来年ももしかすると長引くかもしれないのですが、ちょっとこれはプランをつくる前は想定していなかったもので、市島先生もおっしゃったとおり、そういった状況の中でどういう評価をしていくのかということもやっぱり必要になってくると思いますので、柔軟にできるところは柔軟にと、曲げないところは曲げないでというふうなことが今後とも出てくるかと思っています。

新しい体制で6人で委員を進めていくうち、何と女性が4人になりましたので、もう4割、6割を超えて66%が女性という委員会は、多分県の中でも大変珍しいと思いますので、引き続き皆様の御協力や御提案をいただければと思います。

ちょっと長引いてすみませんが、私からは以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返しいたしますので、よろしく申し上げます。

### 3 閉 会

○**照井政策企画課総括課長** ありがとうございました。

以上で、令和3年度第3回政策評価専門委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。